



## 指名停止処分について

- 1 趣 旨 業務に関する法令違反による指名停止処分
- 2 期 間 平成29年3月14日から平成29年6月13日まで（3か月間）
- 3 業 者 東京都千代田区三崎町2-5-3  
鉄建建設株式会社 代表取締役 林 康雄
- 4 概 要 鉄建建設株式会社及び同社の現場所長は、平成28年2月、岩手県大船渡市の東日本大震災の復興工事現場において、社員に違法な時間外労働を行わせたとして、平成29年1月10日に大船渡簡易裁判所から、労働基準法違反により罰金の略式命令を受けた。

坂出市建設工事指名停止等措置要領別表第25号（業務に関する法令違反）に該当するため指名停止を行う。

### 【担当課】

坂出市 総務部 総務課 契約係

担当者 福家 浩文

TEL 0877-44-5002 （内線 143）

FAX 0877-46-4056

